

景観を守る

トヨタカローラ秋田のCM。皆さんが見ているそのCMの一場面に風車の間を軽快な音楽にのせて車が疾走するシーンがあります。すでにお気づきかとは思いますが、仁賀保高原の風車群です。

私たちは市内のどこからでも仁賀保高原に整然と並んだ風車群を見ることができ、多くの人が風車のあるその光景に違和感を抱くことはないでしょう。むしろ「風が見えるまち」というキャッチフレーズが似合う景色として多くの人が快く感じているのではないのでしょうか。

■再生可能エネルギーとして

これまでも市は再生可能エネルギー利用の推進を図ってきました。その成果ではありませんが、昨年度ある研究所が定義する永続地帯市町村に当市が加えられました。この永続地帯に選ばれるためには、「地域内で使用される電力量以上の電力を再生可能エネルギーによって生み出していること」等が必要とされます。これまで日本海からの強風は私たちを悩ませるだけのものでした。今日、その風は新たなエネルギーを生み出し、地球温暖化防止にも貢献する資源となっています。加えて、風車のある景色は新たな魅力ある景観をも生み出しています。

ここまでの話だけだと風車はいいこと尽くめに見えるかもしれません。しかしながら必ずしもそうではありません。特

に、小型風車については法律上行政が関与できないこともあって無秩序に建てられており、場所によっては地域住民等とのトラブルの原因になっています。

■景観計画策定の背景

今年1月、「にかほ市景観計画」が策定されました。策定理由の一つは、国交省が全国の主要観光地に景観計画の策定を求めたことによります。

にかほ市には、鳥海山を望む景色や、天然記念物「象潟」などオリジナリテイあふれる景色があります。これらを観光資源として保全しながら活用していくためには、国交省から求められるまでもなく市独自の取り組みが必要です。今回策定した景観計画はその基本となるものです。

そのうえで、今回の景観計画の策定にあたり、もう一つの観点を加えています。それは、風車等が私たちの日常生活に不安を与えないための一定のルールを設けるということです。今回はあくまでも景観という観点からだけになりますが、私にとってはとても大事な一歩だと思っています。

■公共の福祉という視点で

今回、景観計画を運用するための条例、「にかほの景観を守り育む条例」もあわせて制定しました。

法令を一つ制定するといくつかの規制も生まれます。条例も他の法令と同じよ

うに、多くの場合、市民福祉の向上を目指して制定されるものであり、そこに何らかのルールが必ず設けられます。このことに対して「景観計画ならびに条例が経済活動の妨げになるのではないか」という懸念を示す向きもあります。この意見は極めて妥当だと私も思います。

基本的な権利の中の経済活動の自由は絶対的に保障されなければなりません。ただ、それは「公共の福祉に反しない限りにおいて」尊重されるものであるということも忘れてはなりません。

個人の権利は尊重されなければならないとする意見がある一方で、多くの人の利益も守られなければならないとする意見は必ずあるわけです。この二律背反を調整する役割を担うのが政治なのです。つまり、今回策定された景観計画は利害を調整するためのルールでもあるのです。



にかほ市長
市川雄次